

適格消費団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

差止請求検討委員会 長田 淳 様

160-0022 東京都新宿区新宿 1-26-1 長田屋ビル 2 階

株式会社 PMK メディカルラボ

代表取締役 松本誠一

E

回答書

貴会から 7 月 7 日付にて送付いただいた「申入書」に関して、下記の通り回答致します。

記

貴会からのご指摘を踏まえ、すでに掲載を見合わせておりました体験広告に関して、今後も掲載を見合わせるとことと致します。

申入れの理由に対し補足で説明させていただきたい部分がありましたので、そちらだけご確認いただけますと幸いです。

【貴会 申入書】

第 2-1 について

2 名共バスト BTU 育乳トリートメント S/L コースの施術の流れ（トリートメントフロー）の詳細を記載したものであり、別々の独立したバストコースではございません。弊社の他のバストコースを併用しているとのことご指摘でございますが、併用はしておりません。誤解を招く記述になっており、大変申し訳ございません。

第 2-2-①について

「バストのカップの変化が 1 カップ UP」と定義したのは、本件広告掲載者が 2 名共「バストのカップの変化が 1 カップ UP」の効果の写真を使用していたため、そちらでデータの提出をするのが妥当と判断致しました。またこちらは被験者のバストサイズを実際に計測したものであります。

計測方法は①体験時②ご契約コース 5 回施術完了時、以降顧客の施術回数により 5 回施術おきに計測しております。いずれも、アンダー・トップのサイズをメジャーにて計測しております。また顧客の承諾を得た上でバスト部分の撮影もしております。

15 回以下の利用者限定した理由に関しては、施術回数が多ければ多いほど、定義した「バスのカップの変化が 1 カップ UP」の効果を実感した顧客の比率が高くなるため、20 回ではなく 15 回以下のデータで提出を致しました。

ご契約からご契約分の施術の完了までに期間がかかるため、契約分の施術が全て完了している最新の年度が 2021 年でしたので、そちらで提出を致しました。

以上